

肥育経営安定特別対策事業

契約生産者の皆さんへ

平成29年12月販売肥育牛の牛マルキン補填金単価が下表のとおり公表されました。
生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の意義と実状をご理解
いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり（平成29年12月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定特別対策事業	肉専用種	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	1,338,037	712,200	438,443
うち 主産物価格 a×b	1,327,981	706,376	434,058
枝肉市場価格(円/kg) a	2,609	1,396	991
枝肉重量(kg) b	509	506	438
生産コスト (B)	1,223,301	749,729	465,037
うち もと畜費	772,794	367,791	178,622
うち 飼料費	279,495	280,689	215,952
うち 労働費	80,847	39,329	25,030
差額(C)=(A)-(B)	114,736	△37,529	△26,594
補填金単価((C)×0.8)	—	30,000	21,200

※補填金単価100円未満切捨て

なお、平成29年10月販売交付対象牛の精算払の額は

交雑種 4,000円、乳用種 4,000円

平成29年11月販売交付対象牛の精算払の額は

交雑種 4,000円、乳用種 4,000円 です。

※ インターネット環境のある皆さんは

「Alic 牛マルキン 補填金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。

<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、異動報告は速やかに行いましょう。